



なかがてな 報

発行所

嘉手納村役場

電話 098976 - 2001・2628

編集

企画経済課 広報係



村道舗装はのびる!!

昨年12月～本年3月の工期で、国庫補助（1億4千760万円）を得て施工されておりました村道の舗装工事がこのほど完工、これで村道の舗装は、面積92.730㎡、延長18,046m、率が85%に達しました。

2月の人口 世帯数3,398 男7,111 女7,263 計14,374

村民生活の安定と 福祉充実の面を配慮

—古謝村長 昭和50年度予算編成方針を発表—

戦後処理問題と

基地被害の排除にも努力

古謝村長は、三月十一日第二十七回定例議会で昭和五十年年度予算編成方針を発表いたしました。

その中で村長は、「任期満了までの一年余を過去の行政全般を反省熟慮し、その指針を正す年とし、これを反映させて次年度以降に実施すべき事項の計画立案と準備体制を整える年にしたい」と述べました。



更に、○ゴミ

- 収集手数料の無料化、○じんあい焼却炉の建設
- 村営住宅の増築、○駐車場の完工、○都市計画課の新設、○教育行政の充実
- 役場や中区、南区公民館、公園敷地の用地確保、○合併機運の醸成、○基地被害の解消、○戦後処理の問題
- 水道料金等々にふれ、前年度と相違した事項について明らかにしました。

昭和五十年年度の予算案を提出するに当り、これからの一年間における村行政に対する私の基本的考え方を申し上げ、併せて主だった実施項目の概要について御説明申し上げます。

最近、痛切に考えることは、行政も進むばかりが大切ではなく、時々足踏して反省熟慮し、村民の福祉向上や当村の歩むべき方向について指針を正す機会をもつべきであるということであります。

私の村長としての任期も二期目後半に入つて余すところ、あと一ヶ年有剰となつておりますが、今この時点で私のやつてきた過去の業績を考えれば、村民のためならば、村のためならばと、ただ、がむしやりに突き進んできた荒けずりの行政ではなかつたかと痛感するものがあります。真に村民と結びついたり、たきめ細かな行政からは余程遠かつたような感を抱くものであります。

狭く混雑した居住地域の中で過去二・三年来、万べんなく掘りおこされる路面、下水道工事が終わったと思うと地下ケーブル工事、今度は上水道工事、更に路面舗装、これに国道五八号線改修工事も加わつて全く村民にとって神経のいらだつことばか

りが打ち続き、いくら良くなるとは言え、もう沢山だと言う境地まで追い込んだことは確かだと思ふのであります。これは村道関係に対する一例であつて、学校の建設工事についても現場の先生方や児童生徒に対して長期に亘り不自由の思いをさせたり色々とその運営面で我慢を強いる形が取られたことも事実であります。その他私の予知できなかつたところで村民に御迷惑をかけてないかどうか、一抹の不安を抱くものであります。

これら一連のことを併せ考えた場合に、やはり過去の行政に対して反省熟慮し、細分化して検討すると共にそれにもつき足らざるところは補ない、修正すべきは手直ししていく必要があると思ふのであります。

なお、これまでの行政のあり方は役場中心の建設部門に偏重し、直接村民の立場にたつたの施策がおろそかになりがちであつたことも、いなめない事実でありました。今後の事業の執行に当つては村民側の立場からも充分検討を加えていく必要があり、更に村民の直接日常生活につながる問題についても逐次実施できる体制を整えていくべきであると思ふものであります。従いましてこれからの任

期満了までの一ケ年余を過去の行政全般に対して反省熟慮し、その指針を正とし、これを反映させて次年度以降に実施すべき事項の計画立案と準備体制を整える年にしていきたいと考えているものであります。このような考えのもとに今年度は、村内に於ては不況ムードで苦しなつた村民生活の一助として一般家庭用じんあい収集手数料の無料化を図ると共に、村営住宅を増築して、住居要件の緩和に努める所存であります。

なお、これまで舗装整備した村道につきましても、きめ細かい手直しで補充し、四十九年度で整備もれになつた若干の村道についても今年度で舗装整備すると共に、私の任期中においては万止むを得ないものを除き、今後村道を破損し村民生活を狂わすような工事は一切許可しない方針であります。

昨年からの懸案でありました路上駐車一掃のための駐車場の設置につきましては関係地主のご承認をいただき日本政府や現地米軍との了解もついておりあとは農作物の補償がかなつた次第整地するはずになつておりまして、遅くとも海洋博開会前までには完工していく所存であります。

当村の一般行政面において、目下の懸案事項は、じんあい処理と屎尿処理の問題であります。じんあい処理については現在読谷村の協力を得て同村都屋のコーラル採取跡の穴地を利用してサンドイツチ方式による埋立処理をしておりますが、これはあくまでも臨時的止むを得ぬ措置であり恒久的な対策としては、どうしてもじんあい焼却炉の設置をいそがねばならず、今年度から二ケ年計画でもって久得地域の解放予定地の一部に焼却炉の建設を予定しております。なお、屎尿処理についても臨時措置として、海上投棄による処理を行なっておりますが、恒久的な処理としては、どうしても村民皆様に公共下水道を利用してもらう以外に道はありませんので、これについて普及宣伝に努めると共に、一部については隣村処理場への搬入処理を配慮している次第であります。

復帰後既に三年近くを経過し村民も日本の諸制度に慣れてきた感がありますが、当村のように狭小の居住地域において、特に村民の方々が悩みの種となるのは住家の建築、改築、増築、補修等の問題であり、復帰以前はわりと自由に施工できたこれらの問題も、復帰後はきびしい規制にあつて困却する場面もしばしばあります。特に復帰以後当村もゴザ広域都市圏に包含され、用途地域の設定等複雑多岐の業務に着手する必要があるに更なる長期的展望に立つて当村と見つめ、遂次是正しつつ村民の快適な生活確保と村の発展に努める必要があります。これらの業務処理に当つては直接村民の財産権についての相談相手となり、又指導役となつて処理していく極めて難しい仕事でありますので、現在の建設課を分割し新たに都市計画課を新設してこの面の業務処理をさせたいと考えております。

教育行政面については村内三校とも基本施設については、ほとんど五十年で完了いたしましたので、これから特に内部備品や教材面の充実を図り、悪環境で教育する学校運営の一助にしたいと思つております。

なお、五十一年以降に実施予定されている事業として役場の建設や中区、南区の公民館建設あるいは総合公園や屋良城公園等の設置を予定しておりますが、五十年度においてはこれらの敷地や用地確保に全力を傾注し、五十一年度以降の事業が順調に運ぶよう処理したい所存であります。

一月多数村民の協賛を得て、強力に進めて参りました、お隣り読谷村との合併問題があります。御承知のように読谷村においては昨年七月に村長選挙、そして同年九月に村議会議員の選挙があり、これら一連の選挙によって村の幹部も多数交替したため合併に対する見方、考え方も多少の相違をきたし、読谷村民の合併に対する考え方については、機運未だ熟せずとの見解がなされ、合併期日についても設定できる状態ではなく、合併協議会事務局の解散、合併協議会予算の精算という段階を経ておりまして合併作業も中断せざるを得なくなつており誠に残念でなりません。しかしながら私としてはこれをもつて読谷・嘉手納両村の合併が最悪の状態となり未来永こうに合併不可能の見解はもつておらず、将来必ずや両村合併するものと予見しております。そこで私としてはこれまでの過去の合併問題についての両村幹部の感情やしこりを払拭する上からもこれまで進めてきた合併諸事項は一切白紙にもどし、両村理事者間の第一歩からのやり直しによって両村の親交を深め、合併機運の醸成を図りつつ、再び合併の時期を待つのが現時点における最上の策ではないかと思つるものがあります。

爆音被害の問題につきましても、復帰以後村議会の皆さんの一連の政府への抗議や要請等によって除々にその効果をあげ、最近では現地米軍による爆音軽減計画等の発表までこぎつけてありますが、村民の納得する爆音軽減までにはまだ遠い感を抱くものであり、更に今年から村民全体の反対を押し切つてP-3対潜哨戒機が移駐する等困難な問題が続出することが予想されますが、私達が目標とする住民地域近くの駐機場の早期撤去を再確認し、過去における日米政府に対する交渉経過等を検討して、決意と姿勢を新にし、村民が希求する方向にこれが善処されるよう政府に強力にあたりていきたいと思つております。

なお、戦後処理の問題につきましては、軍用地内地籍の再調査、村道つづれ地の早期買上げ、対米請求権放棄に伴う日本政府への肩代り要請等の問題がありますが、これにつきましても関係市町村と力をあわせ、これが早期実現に努力する所存であります。

なお、他動的な問題として現在県企業局が訴えている水道卸し料金の値上げにつきましては

関係市町村において既に値上げ幅の検討、実施時期の修正等を県に要請してありますが、万一これが値上げされたとしても、県の値上げ幅に便乗することなく、極力村民の納得する料金対策を図っていきたいと考えております。

以上村内問題と対外問題に分けて、五十年年度の行政に対する私の基本的考え方と実施すべき項目の概要について申し上げ、以下特に前年度と相違した事項を概要ご説明申し上げたいと思っております。

昭和五十年年度の予算編成に当つては、特に村民生活の安定と福祉充実の面を配慮しながら財源の重点的配分を行ない、高率ある事業を本村の実情に即して執行してゆく所存であります。

行財政の健全化と基

地対策に努力

議会費の中における行財政並びに基地対策のための調査旅費を計上しましたが、御承知のように昭和四十八年末の石油危機以降の物価高騰に伴う経済の混乱は、その後総需用の抑制策等によつて安定の方向へその政策が講じられてきましたが、本年度においても尚幾多の不安要素が残されているものと思ひます。経済不況のしわよせは地方自治

体の財政需要にも大きく影響し財政硬化化の問題が危機感をもつて提起されている現状にあります。このときに本来の行財政の在り方について、特に行財政運営の面において進んだ他の地方自治体を参考に、本村の特性を考慮しながら行財政の健全化を推進して行く必要を痛感しております。尚基地対策のうえからは引き続き遊休基地の早期返還を関係機関に要求したい、更に基地公害についても、これまでの要求事項が速やかに達成されるよう尚一層強力なる折衝を重ねて行く考えにたつております。

国保の充実強化を図る

国民健康保険事業の充実と、健全な運営については国民健康保険制度実施三年目を迎え、国保制度に対する村民の理解も高まり、被保険者も暫次増加傾向にあります。したがつて国民健康保険事業の果す役割も大きなものがありますので、尚一層制度の充実強化を図る所存であります。又給付内容の改善においても国保財政の健全性をそこなわないよう配慮するとともに最大限の努力を傾注してまいります。本年度においては、助産費の四〇、〇〇〇円支給と葬祭費の一〇、〇〇〇円支給を実施してまいります。尚健康保険制度

の発足当初からの懸案でありました、県国民健康保険団体連合会も本年五月に設立予定で進めており、設立後は国民健康保険事業に大きく貢献するものと期待しております。

ゴミの無料収集

保健衛生事業の充実強化については本年度は特に国際海洋博の開催年度でもあり、環境衛生業務の充実並びに伝染病の予防対策を強化し、伝染病の村内発生を未然に防止するとともに、数年来村民からの要望が多かつた一般家庭のゴミ収集料金については、村民生活の安定にやさかなりとも寄与するため、本年度から無料収集を実施してまいり所存であります。尚ゴミ終末処理場については、前年度から読谷村との共同処理を行なつてまいりましたが、現在の処理方法からして永続性のあるものではありません。又、いつまでも読谷村に本村からゴミを搬入することにも問題がのこりますしたが、出来のだけ早い機会により、近代的で能力のよい焼却炉を建設したいとして前年度から国に對し、その助成方をお願いしておりましたが、本年度を初年度として焼却炉の建設に對する国庫補助の目途がはつきりしましたので嘉手納弾薬庫施

設の一部返還予定地に焼却炉を建設してまいります。先ず本年度は建設敷地の整地と、関連道路の新設改良工事を施行いたします。

畜産団地の造成と商工業の発展充実を図る

産業団地の育成策といたしまして養豚団地の造成に対する助成を考えております。前年度から国の援助のもとで進めてまいりました養豚団地建設も順調に運びまして、去つた十日に竣工検査を終えたのでありますが、これの建築費が六四八三、五〇〇円の多額を要しており、国からの補助が三分の二に当る四三二、〇〇〇円で残り三分一、二、六一〇、八三三円が対応費として、農家個々が負担することになっております。村としては出来るだけ早い機会にいわゆる住民地域内に点在している畜舎を一定の地域にまとめた畜産団地を造成し、村民の生活の場である住居地域の環境を整備して行く方針のもとに今後も畜産団地の造成事業を推進して行きたいと考えております。したがつて今後の農家への奨励にもなるかと考えますと共に、農家の立場も考え合せ、農家負担分の三〇％以内を助成し、本村の特性に即した地域環境を整備してゆ

く所存であります。次に特殊法人であります商工会に對し、今後は商工業の発展並びに組織の充実強化を図るうえでの指導と援助を考えており、特に本年度は村としても商工会とタイアップして、村の記念行事を挙げる予定にしております。「都市計画課」を新設して

生活環境の整備

都市計画事業については本村は米軍基地のために、村域八六〇が接収されているため、村民の生活空間が過密となり、なかでも宅地の開発余地が限界にあることは御承知のとおりであります。現在、村民の生活の場として住居地域も自然発生的に形成されたがために、土地利用が雑居し、生活環境を害していることも事実であります。したがつて生活環境の整備を図る手段として、本年度を初年次とした本村の都市計画事業を強力に推進してまいります。その一つとして課の設置条例の一部を改正し、現在の建設課を二つに分けて、都市計画課を設置いたします。新たに都市計画課を設置することによつて、建設課は本来の土木事業と道路の維持管理面並びに建築部門に専従することによつて、村内の道路整備と管理面での機能を十分に發揮

させたい所存であります。尚、都市計画につきましては、既に都市計画審議委員会も充足いたしまして、機能しており、又消極的な事業としての用途地域の設定作業も順調に進んでおり、五月中には用途指定も最終的なものにする予定でございます。尚、積極的な都市計画事業として、本年度から次による事業を進めてまいります先ず、

イ 下水道事業であります、本年度は屋良中継ポンプ場の建設と、これに伴う圧送管の敷設工事並びに村道三九号線（水釜道路）の水釜交番の後方から朝潮理髪館前までの雨水排除のための下水道敷設工事、これと関連した路面のアスファルト舗装並びに歩道工事の施行、その他に、水釜と兼久の一部地域（主に公有水面埋立地）の下水道事業認可申請に必要な調査設計業務を執行してまいります。次に、

ロ 都市公園事業として、屋良城跡公園の基本設計と公園用地の取得のための予算を計上してあります。更に、

ハ 都市街路の新設改良事業として、村道六五号線（村道三九号線との接続点から村営住宅前まで）の新設改良工事を始め、新たに都市街路三

本の新設改良計画のための基本調査設計を執行してまいります。尚、比謝川沿いの道路新設につきましては、当初計画にはのせてありませんが、国庫からの補助額が決定なり次年度内において追加事業として施行してまいる所存であります。

村道舗装・国庫補助による道路潰地の買上げ建設事業につきましては、先ず前年度において殆んどの村道を対象にして舗装工事を施行してまいりましたが、バイブラインや改良予定の道路あるいは下水道工事予定等の道路については、未舗装になっており、本年度において村道三六号線（新町通りからバイブラインまで）と同じく村道六七号線（旧沖齋社跡）並びに屋良小学校東側の村道等の改良工事並びに路面舗装工事を施行してまいります。尚

村道一一号線（旧と場前）の拡幅改良工事を施行する前提として、道路潰地の買上げを国庫補助を得て取得する方針でございます。

旧製紙工場跡に公営住宅建設
公営住宅の建築計画は前年度において、旧総合製紙工場跡地四一八平方米を土地開発公社

で一応買上げてありますので本年度で第二種公営住宅二棟（八世帯）を建築し村民の住宅需要を緩和していく考えであります。尚次年度においても一棟の建築を計画し、七二世帯を収容する団地を造成してまいります。嘉小校の教室改造等

教育環境の整備
教育費についてであります。基本施設としての校舎の新舎の新築改良及び改造工事も殆んど完成に近ずきまして、本年度は嘉手納小学校の〇棟一二教室の改造工事とA棟の二期工事を施行することにしております。その他の建築事業としては屋良小学校の特別活動室の新築、同じく屋良小学校の校門改築工事並びに中学校の校門やプロック塀工事等を施行し、教育環境の整備を図る所存であります。

基地への給水は村が
水道事業は復帰時点からの懸案事項でありました嘉手納基地への給水問題もようやく沖繩市が給水責任者として、これまで

関係市町村が給水することで合意に達し、関係四市村にある配管網の口至数に基づいて施設提供対価料として、本村は全体の二四五万の収益一九九〇千円を見込み、新たな財源として予

算計上してあるために、水道事業の収支を保っておりますが、県企業局による浄水料金の値上げが断行されますと、その上げ幅によって、本村水道事業会計も苦しい事業運営になることが予想されますので、企業局の値上げ幅を極力低く設定するよう

に県水道協会において強力に折衝している段階にあります。以上昭和五十年年度において特

に前年度と比べ、新しく施行すべき事項の概要を申し上げますが、村民の福祉につながる事業につきましては、前年度同様本年度も特に配慮して行く所存でありますので、議員皆様方の御協力を切にお願い申し上げます。昭和五十年三月十一日 嘉手納村長 古 謝 得 善

住民参加で

住みよい街づくり

—用途地域設定公聴会—

二月二十八日中央公民館において「用途地域（都市計画）設定に関する公聴会」が開催されました。

これは、コザ広域都市計画地域（案）（沖繩、具志川、勝連、与那城、読谷、嘉手納、北谷）に対する本村の用途地域を決定

するために、住民の公益的意見を反映させて住民参加による町づくりをめざして開かれたものです。

この公聴会は、用途地域の通常の決定手続として開かれるも

のですが、当日は村当局から村長、関係課長職員と都市計画審議委員（十名）の出席と公聴人の一般村民が参集した中で、五人の公述人によって要旨のような意見が述べられました。

「土地利用の手段として建築物の用途、建ぺい率、容積率、形態などを規制して用途地域を規制することによって生活環境の整備がなされて理想的な町づくりができるので賛成する」とい意見。

また、土地がせまく人口が密集

が必要なきには、交付申請書に登録証をそえて申し出て下さい。

(実印はいりません)

○今まで登録していた人の切り替えは……実印を持参して下さい。

印鑑が欠けたり、すりへったりしているもの、その他登録できない印鑑に該当する印鑑をお持ちの方は、この際作りかえられるか別の印鑑を御持参下さい。(この場合新旧両方の印鑑が必要です。)

○昭和五十年三月三十一日までに印鑑の登録をした人は、四月一日〜九月三十日までに切替登録の手続きをして下さい。手続きをされないと十月一日以後は今までの印鑑登録は無効になります。

寮くわしくは、村住民課へおたずね下さい。



67才になった屋良小学校

重度の重複障害の方に特別福祉手当

二月二十五日屋良小学校(喜世川可精校長、在籍八一四名)の創立六十七周年記念式典並びに校舍落成祝賀式典が新築間もない体育館で、学校関係者をはじめ、来賓村有志、それに父兄や生徒が列席して盛大に挙行されました。

て校旗の入場ではじまり、校長式辞、来賓祝辞のあと教育功勞者と学校建設工事関係者へ感謝状が贈呈されました。

と述べた。式の終了後祝賀会に移り在校生によるダンス歌、おどりと区婦人会の琉舞など余興があつてにぎわいました。

式は同校鼓笛隊の演奏す校歌にのつ

戦後焦土と化した無の中からテント、芽萐、トタン葺、煉瓦建、木造瓦葺、ブロック造、防音冷房校舍と校舎だけでも幾変更を重ね、現在の近代的なすばらしい学校にまで再建発展せしめてこられた各位の涙ぐましいご努力とご苦勞に對しまして敬意を表し感謝を申し上げます。

と述べた。

特別児童扶養手当法が改正され、重度の重複障害の場合、特別児童扶養手当のほか特別福祉手当が支給されます。

この特別福祉手当は年令制限がありま

△対象者 Ⅱ重度の精神薄弱と重度の身体障害が重複しているため常時特別の介護を必要とする方

△支給額 Ⅱ対象者一人につき月額三、〇〇〇円

△実施時期 Ⅱ昭和四十九年九月から

③児童福祉施設等に入所している場合などは、支給されません。

△対象者 Ⅰ重度の精神薄弱と重度の身体障害が重複しているため常時特別の介護を必要とする方

△支給制限 ①受給者本人等の前年の所得が限度額(扶養親族五人の給与所得者の場合、総収入がおおむね二七五万円)を越えた場合

その他詳しいことについては中央公民館内にあります村厚生課にお問い合わせ下さい。(電話 四四八九)



△受給者 Ⅰ対象となる方を世話している方(原則として父母)

△支給制限

その他詳しいことについては中央公民館内にあります村厚生課にお問い合わせ下さい。(電話 四四八九)

衆議院議員の

山中貞則氏立寄る

このほど衆議院議員の山中貞則氏が寸暇を利用して沖繩を訪れましたが、北部巡りの帰途本村に立寄り村長の案内で中央公民館の内部施設をごらんになり、村三役課長、議員、老人クラブや婦人会商工会の役員の方たちと懇談しました。

また、山中氏は中央公民館表玄関先にトックリヤシモドキを記念植樹しました。



成年祝の費用を寄附 東区の伊礼さん

二月十三日、字嘉手納一八番地の一伊礼真盛(八五)さんと妻カマド(七七)さんご夫婦は今年そろって生年祝を迎えましたが、これまで生年祝の資金としてこつこつたくわえてきた費用の中から、村社会福祉協議会へ十萬、屋良小学校十一萬、嘉手納小学校十萬、嘉手納中学校十萬、計四十一萬を寄附されたものです。

二月十三日、万円を寄附されました。

これは生年祝を部落の合同祝賀会で簡素化して、その資金の中から、困っている人たちのために役立てたいという真盛さんのお志で、四人の息子さんたちと話合って村内の困っている人たちと、村内三校の教育充実費の足しにということで寄附されたものです。



ありがとうございます!!

純益を寄附

—村職組合バザー—

「物価高による生活危機を切りぬけよう」という趣旨で、三月一日(土)午後一時村役場前広場に

「物価高において、村職員労働組合(委員長徳里政勝、一五四名)による第一回組合バザーが開かれました。これは各組合員の家庭で不用な品物、衣類、陶器類、生活用品等を持ちより、それに組合で仕入れた野菜類を市価の三割から四割引き、中には半値で販売しました。

組合では、その売上げ純益三三、四一三円と余った衣類一五〇点を村の社会福祉協議会へ寄附しました。